

## ◆本田宗一郎の背中から学んだ物創り・人作り

～「本田社長最後の愛弟子」が語る、物創りの神髄～

経営研究会公開例会を開催します。元本田技術研究所(株)常務取締役の保坂武文氏に、本田宗一郎氏から学んだ物創りの本質、F1の統括責任者としての重責、その後の経営者としての経験をお話しいたします。是非、ご参加ください。

【日時】平成30年11月20日(火) 18:30～20:00

【会場】鳥栖商工会議所3階大会議室(鳥栖市元町1380-5)

【講師】保坂 武文 氏 (元 本田技術研究所(株) 常務取締役、  
元 東洋電装(株)代表取締役副社長)

【定員】60名

【受講料】無料

【申込】受講申込書または電話にてお申込み下さい。



## ◆働きやすい職場環境整備に取り組みませんか

～両立支援等助成金「育児休業等支援コース」～

### I. 育休取得日・職場復帰時

「育休復帰支援プラン」を作成し、プランに沿って労働者に育児休業を取得、職場復帰させた中小企業事業主に右表の額が支給されます。

		支給額
A	育休取得時	28.5万円
B	職場復帰時	28.5万円
-	職場支援加算	19万円

**要件**A：対象者に3ヶ月以上の育児休業を取得させること。

B：原職に復帰させ、6ヶ月以上雇用継続すること。等々

### II. 代替要員確保時

育児休業取得者の代替要員を確保し、休業取得者を確保し、休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主に右表の額を支給します。

		支給額
	支給対象労働者1人当たり	47.5万円
-	有期契約労働者の場合の加算	9.5万円

**要件**Iの要件に加え、休業期間中の代替要員を新たに確保すること。等々

申請先・問合せ先：佐賀労働局雇用環境・均等室 TEL(0952)32-7218

◇11月の無料相談日のご案内\*予約制ですので、ご希望の方は事前に、ご連絡下さい。

<b>税務相談</b>	11月 7日(水)・21日(水)	派遣税理士(松永税理士)
<b>金融相談</b>	11月 2日(金)	日本政策金融公庫国民生活事業
	11月14日(水)	佐賀県信用保証協会
<b>法律相談</b>	11月 9日(金)	行政書士会、11月16日(金) 司法書士会
	11月22日(木)	県弁護士会
<b>事業承継相談</b>	11月29日(木)	佐賀県事業引継ぎ支援センター

※事業承継相談は、奇数月の第4木曜日に開催します。